

体験することで、農業、食の大切さを実感！

ネットワーク21 玉ねぎ収穫で大興奮



南小学校3年生玉ねぎ収穫体験

女性ネットワーク21では子どもたちが食べるものだからと、特別な思いを込めて、昨年10月に植え付けを行い、無農薬で安全な玉ねぎ作りをしてきました。その収穫時期となり南小学校と雪窓保育園で収穫体験をしました。また一般販売も行われました。

6月15日南小学校3年生、6月21日雪窓保育園の年長さんが、収穫体験を行いました。到着する前の準備も大忙しです。子どもたちは収穫前に玉ねぎの説明を受け、食べる部分が茎の一部との説明を受け



塩野コミュニティーセンターでのそば打ちの様子

驚いた様子でした。収穫はみんな大興奮です。収穫の後玉ねぎのお土産を選ぶ時は、自分が収穫したものから真剣に大きいものを選んでいました。帰ったら早速料理をしてもらうと嬉しそうに話していました。

6月23日は一般販売が行われ多くの方がネットいっぱい玉ねぎを収穫していました。生産者の方と一緒に収穫を楽しみながら、生産者の思いや労働の大変さも実感した玉ねぎ収穫体験でした。

塩野中山間地営農事業組合 遊休農地を有効利用

塩野中山間地営農事業組合は、増加している遊休農地や耕作放棄地の解消策として「そば栽培」や、畜産草地研究所御代田研究拠点と協力しながら「小規模移動放牧」などに取り組んできました。

そば栽培の取り組みの一つとして、6月21日に中野区立桃園第2小学校の児童がそば打ち体験学習に塩野コミュニティーセンターを訪れました。最初はぎこちない手つきでしたが、組合の方の指導もあって、個性的なそばができました。試食の感想は、「自分たちで作ったので、味は特別においしい」とのことでした。

また、「小規模移動放牧」によつてきれいになった遊休農地が再び遊休農地に戻らないように、「大豆の不耕起栽培」に取り組んでいます。これは組合で管理する遊休農地を活用し、畜産草地研究所が牛の放牧と、大豆栽培との輪作の組み合わせを研究しているものです。内堀晴人組合長は「人手もかからないので、遊休農地活用を期待する」と話しておられました。

オフトーク通信の現状と今後

町からのお知らせ、おみやみ、災害などの情報をお届けしているオフトーク通信。

近年は情報通信の高度化が進み、各種情報メディアが発展してきています。そんな中、NTT東日本では、9月3日から大字御代田の地域で光サービスを開始するという報道発表が6月14日にありました。

光サービスに加入するとオフトークはどうなるの？という問い合わせも多く頂きます。そこで光サービスに変更した場合のオフトークの現状と今後をお知らせします。

現状(光回線にした場合)
現在、ご利用の電話回線(デジタル・アナログ回線)を、光回線に変更するとオフトークとの併用が出来ないため、オフトークを聞くことができなくなります。

町からののお知らせ、おみやみ、災害などの情報をお届けしているオフトーク通信。近年は情報通信の高度化が進み、各種情報メディアが発展してきています。そんな中、NTT東日本では、9月3日から大字御代田の地域で光サービスを開始するという報道発表が6月14日にありました。

光サービスに加入するとオフトークはどうなるの？という問い合わせも多く頂きます。そこで光サービスに変更した場合のオフトークの現状と今後をお知らせします。

現状(光回線にした場合)
現在、ご利用の電話回線(デジタル・アナログ回線)を、光回線に変更するとオフトークとの併用が出来ないため、オフトークを聞くことができなくなります。

町からののお知らせ、おみやみ、災害などの情報をお届けしているオフトーク通信。近年は情報通信の高度化が進み、各種情報メディアが発展してきています。そんな中、NTT東日本では、9月3日から大字御代田の地域で光サービスを開始するという報道発表が6月14日にありました。

光サービスに加入するとオフトークはどうなるの？という問い合わせも多く頂きます。そこで光サービスに変更した場合のオフトークの現状と今後をお知らせします。

線新設していただく必要があり。この場合、お客様のご負担となります。デジタル・アナログ回線でオフトークに加入していれば、引き続きオフトークを聞くことができます。

今後
災害時等の緊急時に対応できるようにするため、町では緊急告知システム検討委員会を開催し、新たなシステムの検討が始まりました。オフトークは、平成7年に導入してから12年が経過し、設備の老朽化や加入者減少に加え、光回線と併用ができないという新たな問題が発生してきています。

検討内容の結果につきましては、広報やホームページで公表します。

※オフトーク通信とは
電話回線で通話していない時間を有効活用し、各家庭に情報を送る町の放送サービです。

お問い合わせ先
総務課広報情報係
(内線69)



環境衛生情報

生活環境課 環境衛生係 Tel 32-3111 内線 47



犬は正しく飼いましょう

犬は人の良きパートナーです。でも正しく飼わないと他人に迷惑を掛けてしまうことも…

○犬が敷地の外へ出ないようにしましょう。

飼い主と一緒にだとおとなしい犬も、犬だけで外に出るとパニック状態になったり、心ない人にいじめられて、人間不信になったり。その結果、人を咬むことにもなりかねません。

他人はその犬の性格を知らないため、たとえ犬が何もしなくても不安感や恐怖心を覚えます。

また、犬が交通事故に遭うこともめずらしいことではありません。

○犬の散歩の時は必ずリードを持って、犬の行動を制限できるようにしましょう。

犬が苦手な人も大勢います。そんな人は犬が自由な状態で散歩していると恐怖心を覚えます。

また、出会った犬同士がけんかになることもあります。

○犬が散歩中にしたフンは必ず家に持ち帰って処理しましょう。

道路端や公園に犬のフンが放置されています。

犬のフンを見た人が気分を害するだけでなく、衛生面でも大きな問題があります。犬のフンをきちんと処理することは犬を飼う人の当然のマナーです。

○犬は狂犬病予防法により登録と毎年の狂犬病予防注射が義務づけられています。

昨年日本において狂犬病による死者が発生しました。死亡した方は、外国で犬に咬まれ感染したものです。現代は人や物がグローバルに行き来しており、国内においても安心できません。飼い犬の登録と毎年の狂犬病予防注射を必ず行ってください。

狂犬病について

狂犬病は犬だけでなく全ての哺乳類が感染し、その感染した動物に咬まれると唾液中のウイルスが傷口より侵入し感染する。感染から発病までの潜伏期間の初期から治療を始めれば発病を抑えることができるが、発病するとほぼ100%死亡する。

8月1日から 迷い犬の返還手数料として 3,000円を徴収します。

町で保護した犬を飼い主さんに返す時、手数料をいただくことになりました。

町では、鎖がはずれたり、首輪が抜けたりして迷子になった犬を保護しています。保護した犬の飼い主さんを探すためオフトークで情報を知らせたり、近隣の市や町、保健所などに犬を探している人の問い合わせをしています。

また、飼い主さんが犬を引き取りやすいよう、すぐに佐久保健所へ犬を送らず、一週間程度は役場で保護することになっています。

毎年何十頭かの犬を役場で保護しますが、同じ犬が何度も保護されるなど、飼い主の意識の改善を図る必要があります。

また、保護をしている時の犬の餌代などもかかることから手数料をいただくことになりました。

お盆期間中のごみの収集日程

お盆を含む8月12日(日)から8月18日(土)の収集は次のとおりです。

曜日	日	月	火	水	木	金	土
日	12	13	14	15	16	17	18
収集するごみ種別		生ごみ	休み	休み	生ごみ	可燃ごみ	不燃 しなの鉄道より 北側の集積所

14日と15日の収集が休みです